

統計資料 2 - 1 4

令和2年12月28日  
統計課経済産業係  
027-226-2410 (直通)

2020年農林業センサス  
農林業経営体調査結果の概要  
(概数値・群馬県分)

群馬県総務部統計課

# 目 次

	ページ
1 農林業経営体 .....	1
2 農業経営体	
(1) 農業経営体数 .....	2
(2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数 .....	3
(3) 経営耕地面積の集積割合 .....	3
(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数 .....	4
(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数 .....	5
(6) 農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数 .....	5
(7) 青色申告を行っている農業経営体数 .....	6
(8) データを活用した農業を行っている農業経営体数 .....	6
(9) 主副業別農業経営体数（個人経営体） .....	7
(10) 基幹的農業従事者数（個人経営体） .....	7
3 林業経営体	
(1) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合 .....	9
(2) 素材生産量の推移 .....	9
統 計 表 .....	10
調査の概要 .....	21

# 2020年農林業センサス結果の概要（概数値） （令和2年2月1日現在）

－ 農業経営体の減少が続く中で、法人化や規模拡大の進展が継続 －

## 1 農林業経営体

農林業経営体数（令和2年2月1日現在）は20,476経営体で、5年前に比べて22.8%減少した。

このうち、農業経営体数は20,298経営体、林業経営体数は358経営体となり、5年前に比べてそれぞれ22.6%、59.3%減少した。

図1 農林業経営体数（群馬県）

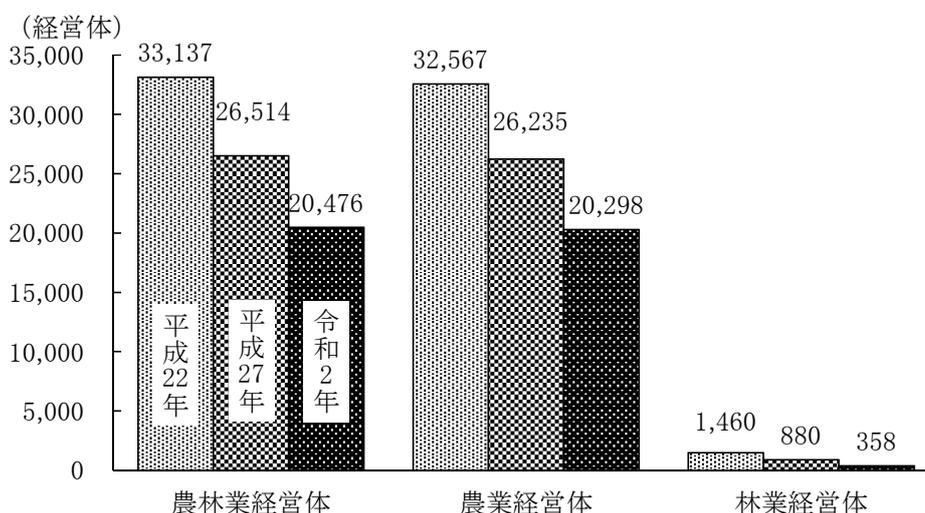


表1 農林業経営体数（群馬県）

区分	単位:経営体		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
平成22年	33,137	32,567	1,460
平成27年	26,514	26,235	880
令和2年	20,476	20,298	358
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 20.0	△ 19.4	△ 39.7
令和2年/平成27年	△ 22.8	△ 22.6	△ 59.3

注： 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

この統計調査結果は、群馬県統計情報提供システムの「随時公表の主要統計－農林業センサス」で御覧いただけます。  
【 <https://toukei.pref.gunma.jp> 】

## 2 農業経営体

### (1) 農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体数は19,518経営体で、5年前に比べて23.5%減少した一方、団体経営体数は780経営体で8.3%増加した。

表2 農業経営体数（群馬県）

区 分	農業経営体	個人経営体	団体経営体	
			法人経営体	その他
平成27年	26,235	25,515	720	650
令和2年	20,298	19,518	780	739
増減率(%) 令和2年/平成27年	△ 22.6	△ 23.5	8.3	13.7

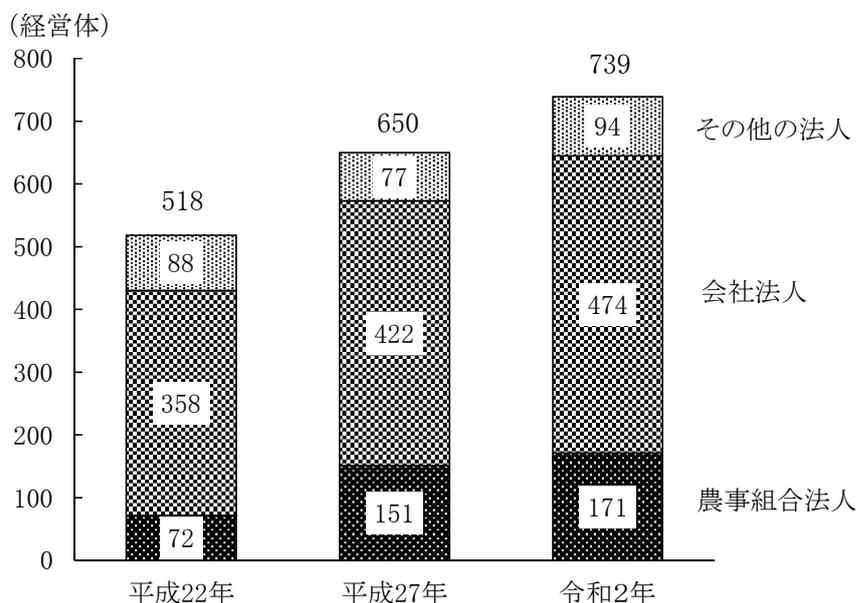
単位:経営体

注： 法人経営には、農産物の生産・販売を行う法人の他に、農作業受託のみを行う法人が含まれる(以下、同じ。)

団体経営体のうち法人経営体は739経営体で、5年前に比べて13.7%増加した。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は94.7%となった。

また、法人経営の内訳をみると、会社法人は474経営体、農事組合法人は171経営体となり、5年前に比べてそれぞれ12.3%、13.2%増加した。

図2 法人化している農業経営体数（群馬県）



## (2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて10ha以上層で農業経営体数が増加した。

図3 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（群馬県）

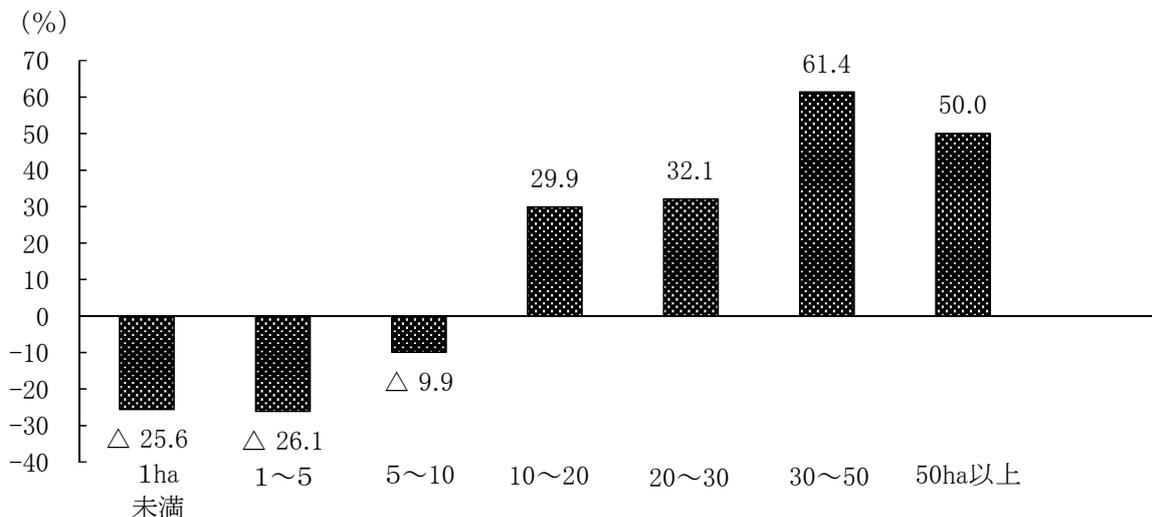


表3 経営耕地規模別経営体数

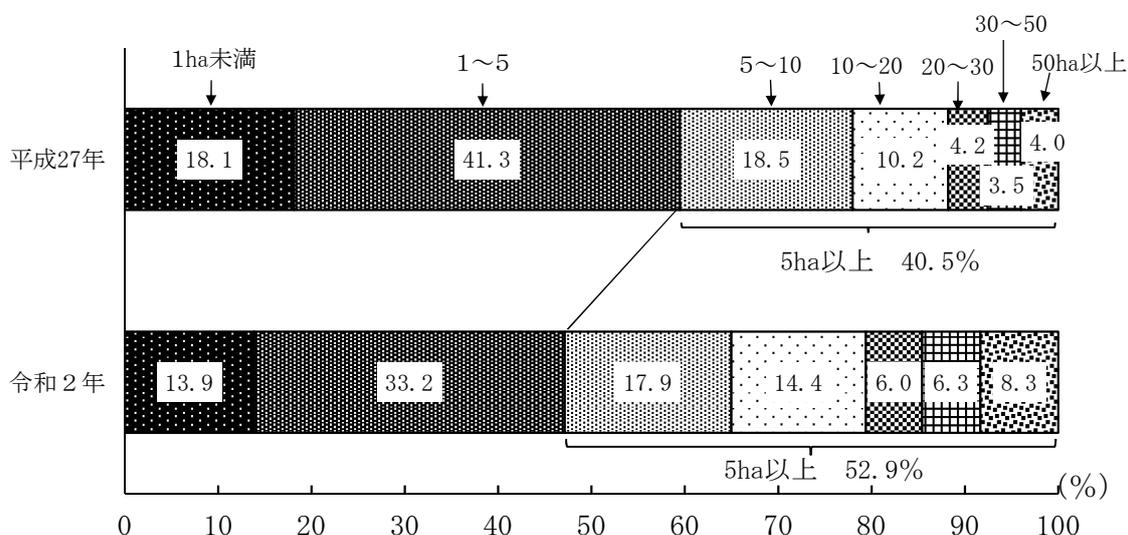
単位:経営体・%

	0~1ha	1~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50ha以上
平成27年	14,203	9,929	1,226	361	81	44	22
令和2年	10,570	7,338	1,105	469	107	71	33
増減率	△ 25.6	△ 26.1	△ 9.9	29.9	32.1	61.4	50.0

## (3) 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、5ha以上の農業経営体が52.9%を占め、5年前に比べて12.4ポイント増加した。

図4 経営耕地面積規模別経営耕地面積割合（群馬県）



注：四捨五入のため、計と内訳の積み上げが一致しない場合がある（以下、同じ。）。

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は2.1haで、5年前に比べて22.0%増加した。

図5 1農業経営体当たりの経営耕地面積の状況（群馬県）

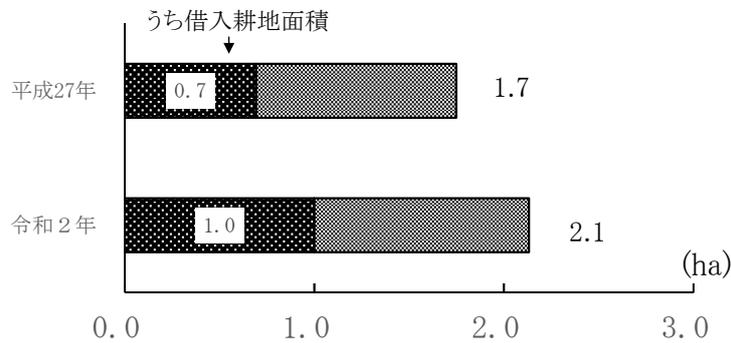


表4 1農業経営体当たりの経営耕地面積

単位:ha

区分	全国	北海道	都府県	群馬県
平成27年	2.5	26.5	1.8	1.7
令和2年	3.1	30.6	2.2	2.1

(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて5,000万円以上層で農業経営体数が増加した。

図6 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（群馬県）

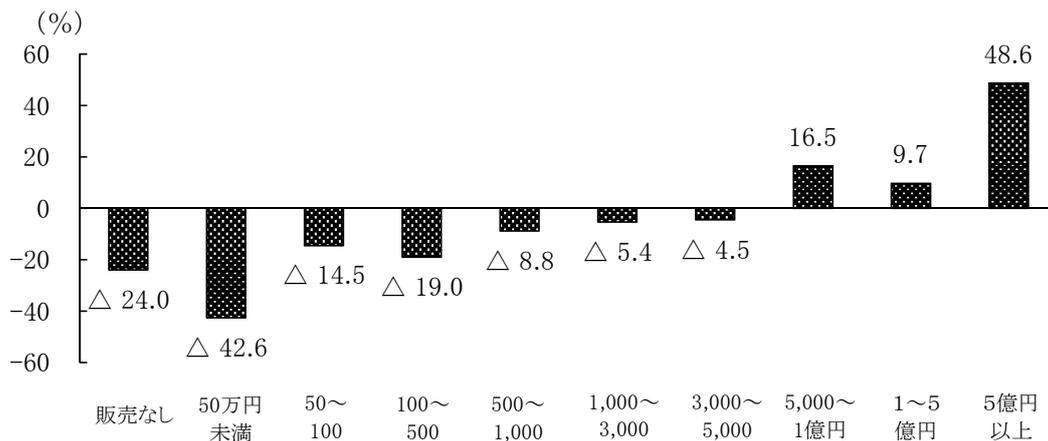


表5 農産物販売金額規模別経営体数

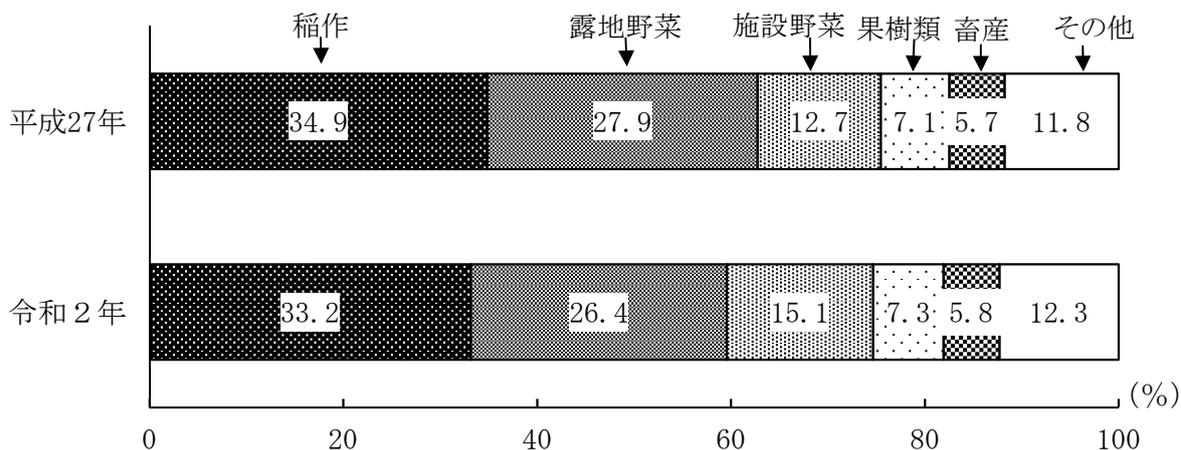
単位:経営体・%

	販売なし	50万円未満	50～100	100～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億円	1～5億円	5億円以上
平成27年	3,444	7,644	2,909	6,086	2,353	2,527	667	382	186	37
令和2年	2,618	4,384	2,487	4,931	2,146	2,391	637	445	204	55
増減率	△ 24.0	△ 42.6	△ 14.5	△ 19.0	△ 8.8	△ 5.4	△ 4.5	16.5	9.7	48.6

(5) 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

農産物販売金額 1 位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が 33.2%、露地野菜が 26.4%となり、それぞれ 5 年前に比べ 1.7 ポイント、1.5 ポイント下降した。また、施設野菜、果樹類がそれぞれ 5 年前に比べ 2.4 ポイント、0.2 ポイント上昇した。

図 7 農産物販売金額 1 位の部門別農業経営体数の構成割合（群馬県）

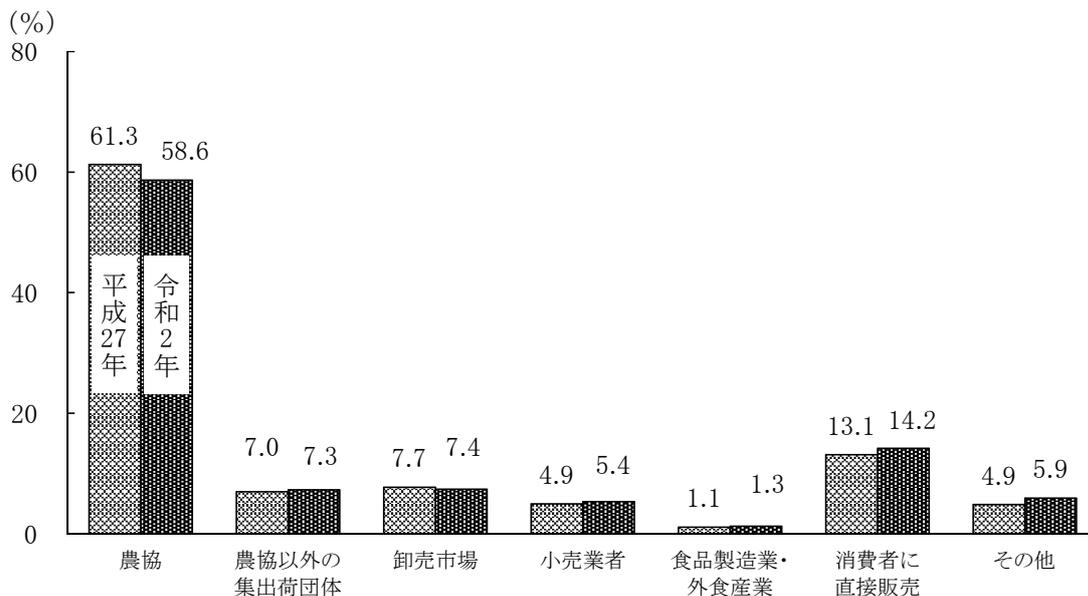


(6) 農産物販売金額 1 位の出荷先別にみた農業経営体数

農産物売上金額 1 位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、農協が 58.6%となり、次いで消費者に直接販売が 14.2%、卸売市場が 7.4%となった。

また、5 年前に比べて、小売業者、農協以外の集出荷団体、食品製造業・外食産業で、それぞれ、0.5 ポイント、0.3 ポイント、0.2 ポイント増加した。

図 8 農産物売上金額 1 位の出荷先別農業経営体数の構成割合（群馬県）



(7) 青色申告を行っている農業経営体数

青色申告を行っている農業経営体数は8,387経営体で、農業経営体に占める割合は41.3%となった。このうち、正規の簿記を行っている農業経営体数は4,230経営体で、農業経営体に占める割合は、20.8%となった。

表6 青色申告を行っている農業経営体数（群馬県）

単位：経営体

区分	計	青色申告を行っている				青色申告 を行って いない
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
総数	20,298	8,387	4,230	3,429	728	11,911
個人経営体	19,518	7,821	3,690	3,409	722	11,697
団体経営体	780	566	540	20	6	214
構成比（%）						
総数	100.0	41.3	20.8	16.9	3.6	58.7
個人経営体	100.0	40.1	18.9	17.5	3.7	59.9
団体経営体	100.0	72.6	69.2	2.6	0.8	27.4

(8) データを活用した農業を行っている農業経営体数

データを活用した農業を行っている農業経営体数は3,603経営体で、農業経営体に占める割合は17.8%となった。

また、団体経営体についてみると、データを活用した農業を行っている経営体数は360経営体で、団体経営体に占める割合は46.2%となった。

表7 データを活用した農業を行っている農業経営体数（群馬県）

単位：経営体

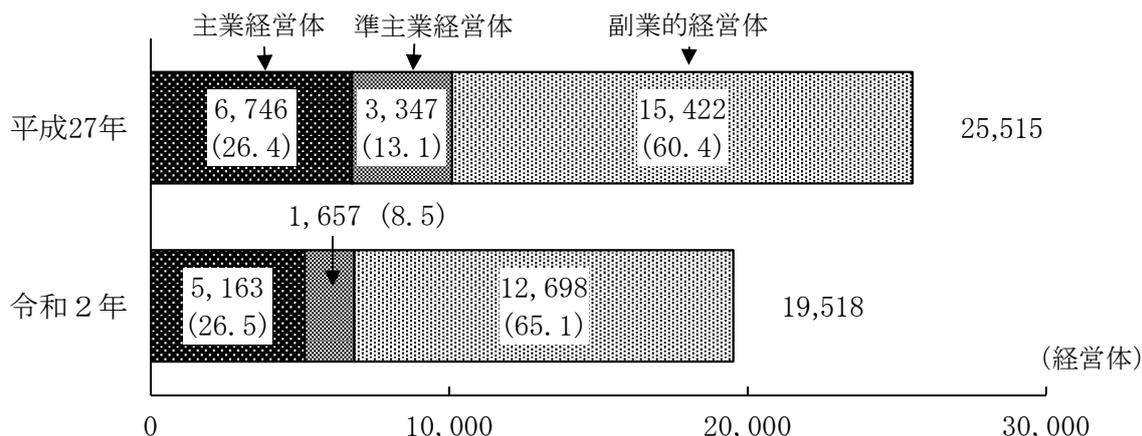
区分	計	データを活用した農業を行っている				データを活 用した農業 を行ってい ない
		小計	データを取 得して活用	データを取 得・記録し て活用	データを取 得・分析し て活用	
総数	20,298	3,603	2,027	1,284	292	16,695
個人経営体	19,518	3,243	1,888	1,125	230	16,275
団体経営体	780	360	139	159	62	420
構成比（%）						
総数	100.0	17.8	10.0	6.3	1.4	82.2
個人経営体	100.0	16.6	9.7	5.8	1.2	83.4
団体経営体	100.0	46.2	17.8	20.4	7.9	53.8

(9) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は5,163経営体で5年前に比べて1,583経営体の減少、準主業経営体は1,657経営体で1,690経営体の減少、副業的経営体は12,698経営体で2,724経営体の減少となった。

この結果、個人経営体に占める割合は、主業経営体が26.5%、準主業経営体が8.5%、副業的経営体が65.1%となった。

図9 主副業別農業経営体数（個人経営体）（群馬県）



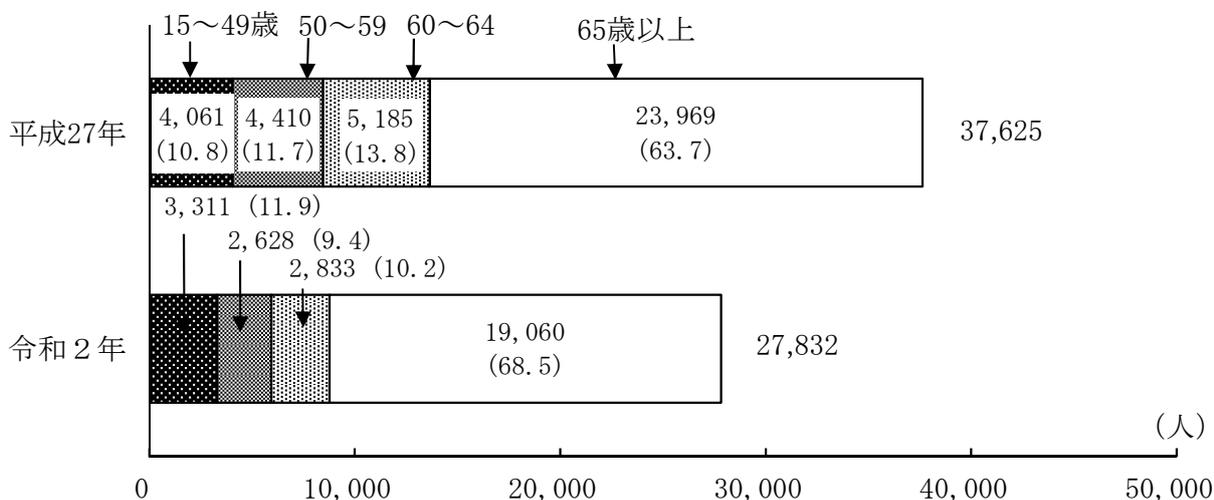
注：（ ）内は個人経営体に占める割合（%）である。

(10) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は27,832人で、5年前に比べて9,793人（26.0%）減少した。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は68.5%となり、5年前に比べ4.8ポイント上昇した。

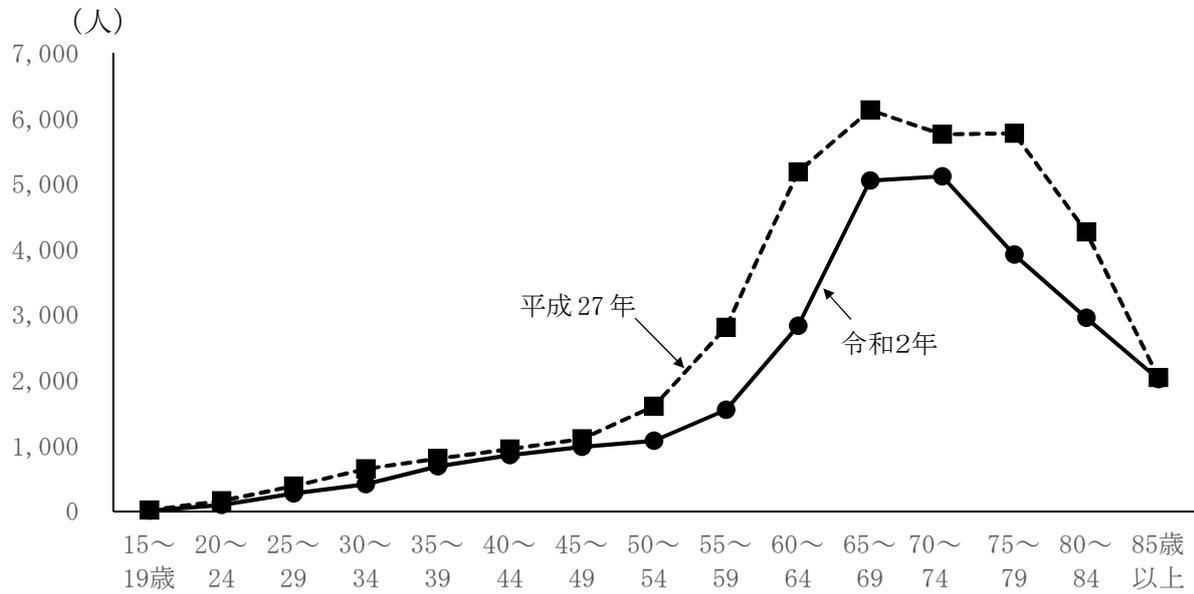
図10 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の構成（群馬県）



注：（ ）内は基幹的農業従事者に占める割合（%）である。

年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、5年前と比べて全ての階層で減少した。

図 11 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移（群馬県）



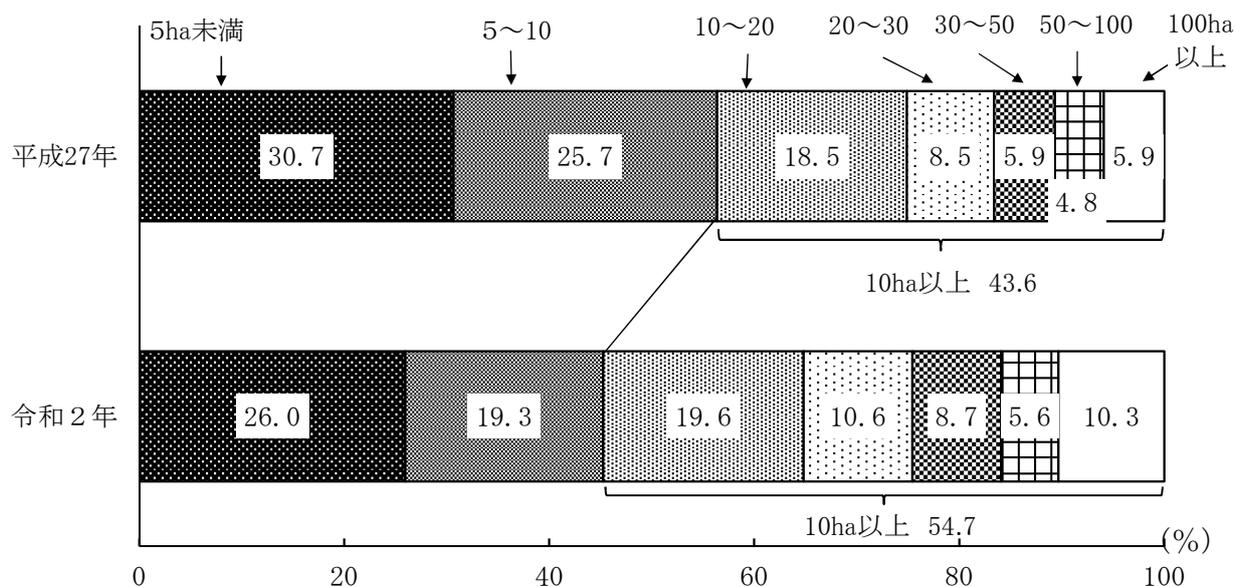
### 3 林業経営体

#### (1) 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、5ha未満が26.0%、次いで10～20haが19.6%、5～10haが19.3%となった。

この結果、5年前に比べて、10ha以上の各層で構成割合が高くなっている。

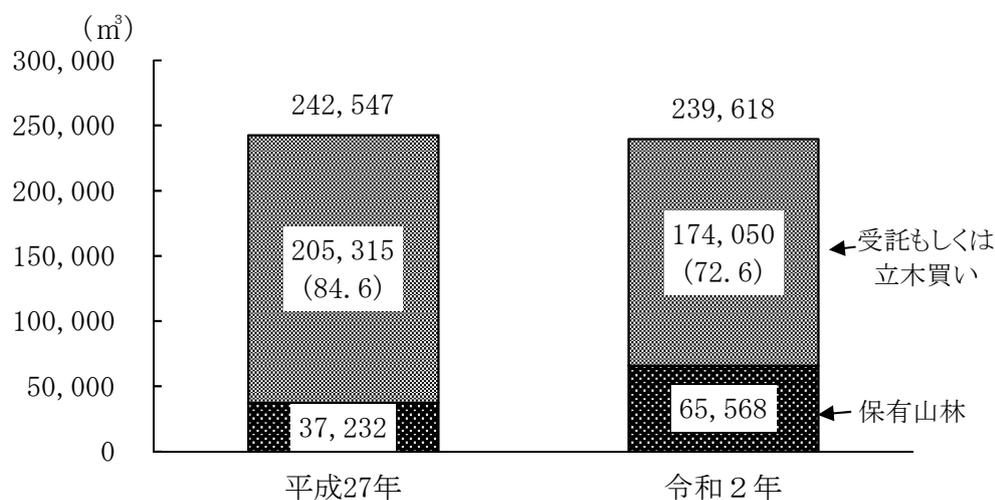
図12 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合（群馬県）



#### (2) 素材生産量の推移

林業経営体の素材生産量を見ると、23万9618 m<sup>3</sup>で、5年前に比べ2,929 m<sup>3</sup>(1.2%)減少した。また、林業経営体の素材生産量に占める受託もしくは立木買いの割合は、72.6%となっている。

図13 素材生産量の推移（群馬県）



# 統計表

## 【統計表一覧】

	ページ
1 農林業経営体	
(1) 農林業経営体数	12
(2) 組織形態別経営体数	12
2 農業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	13
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	13
(3) 経営耕地面積規模別面積	14
(4) 経営耕地の状況	14
(5) 農産物販売金額規模別経営体数	15
(6) 農業経営組織別経営体数	15
(7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	16
(8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	16
(9) 有機農業に取り組んでいる経営体数	16
(10) 青色申告を行っている経営体数	17
(11) データを活用した農業を行っている経営体数	17
(12) 主副業別経営体数（個人経営体）	17
(13) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）	18
3 林業経営体	
(1) 組織形態別経営体数	19
(2) 保有山林面積規模別経営体数、保有山林面積及び素材生産量	19
4 総農家	
総農家数	20

【利用上の注意】

- 1 この結果概要の数値は、確定値ではなく概数値である。
- 2 統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。
- 3 表中に用いた記号は以下のとおりである。  
「－」：調査は行ったが事実のないもの、または単位に満たないもの

1 農林業経営体  
(1) 農林業経営体数

単位：経営体

	農林業経営体				農業経営体			
	個人経営体	団体経営体	法人経営体		個人経営体	団体経営体	法人経営体	
令和2年	20,476	19,596	880	810	20,298	19,518	780	739
平成27年	26,514	25,652	862	759	26,235	25,515	720	650
前回差	△ 6,038	△ 6,056	18	51	△ 5,937	△ 5,997	60	89
増減率	△ 22.8	△ 23.6	2.1	6.7	△ 22.6	△ 23.5	8.3	13.7

単位：経営体

林業経営体	法人化している		
	個人経営体	団体経営体	法人経営体
358	253	105	76
880	726	154	121
△ 522	△ 473	△ 49	△ 45
△ 59.3	△ 65.2	△ 31.8	△ 37.2

(2) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組合法人	小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社
令和2年	20,476	810	171	506	488	5	13	-
平成27年	26,514	759	151	467	453	6	8	-
前回差	△ 6,038	51	20	39	35	△ 1	5	-
増減率%	△ 22.8	6.7	13.2	8.4	7.7	△ 16.7	62.5	-

単位：経営体

法人化している(つづき)							
各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
小計	農協	森林組合	その他の各種団体				
72	36	26	10	61	18	19,648	19,596
119	62	40	17	22	22	25,733	25,652
△ 47	△ 26	△ 14	△ 7	39	△ 4	△ 6,085	△ 6,056
△ 39.5	△ 41.9	△ 35.0	△ 41.2	177.3	△ 18.2	△ 23.6	△ 23.6

## 2 農業経営体

### (1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社
令和2年	20,298	739	171	474	456	5	13	-
平成27年	26,235	650	151	422	408	6	8	-
前回差	△ 5,937	89	20	52	48	△ 1	5	-
増減率%	△ 22.6	13.7	13.2	12.3	11.8	△ 16.7	62.5	-

(つづき)

単位：経営体

法人化している(つづき)							
各種団体				その他の法人	地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
小計	農協	森林組合	その他の各種団体				
42	36	-	6	52	3	19,556	19,518
64	62	-	2	13	5	25,580	25,515
△ 22	△ 26	-	4	39	△ 2	△ 6,024	△ 5,997
△ 34.4	△ 41.9	-	200.0	300.0	△ 40.0	△ 23.5	△ 23.5

### (2) 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

	計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
令和2年	20,298	605	753	3,572	6,245	3,183	1,613	1,445
平成27年	26,235	369	440	4,833	8,930	4,493	2,182	1,929
前回差	△ 5,937	236	313	△ 1,261	△ 2,685	△ 1,310	△ 569	△ 484
増減率%	△ 22.6	64.0	71.1	△ 26.1	△ 30.1	△ 29.2	△ 26.1	△ 25.1

(つづき)

単位：経営体

3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150.0ha以上
1,097	1,105	469	107	71	25	6	2
1,325	1,226	361	81	44	19	2	1
△ 228	△ 121	108	26	27	6	4	1
△ 17.2	△ 9.9	29.9	32.1	61.4	31.6	200.0	100.0

## 2 農業経営体(続き)

### (3) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

	計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0
令和2年	41,993	140	1,362	4,331	3,776	2,699	3,405	4,073
平成27年	45,210	84	1,857	6,257	5,374	3,688	4,588	5,031
前回差	△ 3,217	56	△ 495	△ 1,926	△ 1,598	△ 989	△ 1,183	△ 958
増減率%	△ 7.1	66.7	△ 26.7	△ 30.8	△ 29.7	△ 26.8	△ 25.8	△ 19.0

※面積における数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、計算と一致しない場合がある。(以下同じ)

(つづき)

単位：ha

	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150.0ha以上
	7,502	6,044	2,536	2,627	1,650	658	1,191
	8,369	4,631	1,917	1,601	1,226	203	384
	△ 867	1,413	619	1,026	424	455	807
	△ 10.4	30.5	32.3	64.1	34.6	224.1	210.2

### (4) 経営耕地の状況

	経営耕地		田		畑			
	経営耕地のある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地の総面積	借入耕地面積	田のある経営体数	経営耕地面積	畑のある経営体数	経営耕地面積
令和2年	経営体 19,693	経営体 7,737	ha 41,993	ha 19,701	経営体 13,787	ha 17,751	経営体 15,667	ha 22,885
平成27年	25,866	10,555	45,210	17,923	20,145	19,501	22,395	23,970
前回差	△ 6,173	△ 2,818	△ 3,217	1,778	△ 6,358	△ 1,750	△ 6,728	△ 1,085
増減率%	△ 23.9	△ 26.7	△ 7.1	9.9	△ 31.6	△ 9.0	△ 30.0	△ 4.5

(つづき)

樹園地		1経営体当たりの経営耕地面積
樹園地のある経営体数	経営耕地面積	
経営体	ha	ha
2,127	1,357	2.1
3,250	1,739	1.7
△ 1,123	△ 382	0.4
△ 34.6	△ 22.0	23.5

2 農業経営体(続き)

(5) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000
令和2年	20,298	2,618	4,384	2,487	3,361	1,570	2,146	2,391
平成27年	26,235	3,444	7,644	2,909	4,245	1,841	2,353	2,527
前回差	△ 5,937	△ 826	△ 3,260	△ 422	△ 884	△ 271	△ 207	△ 136
増減率%	△ 22.6	△ 24.0	△ 42.6	△ 14.5	△ 20.8	△ 14.7	△ 8.8	△ 5.4

(つづき)

単位：経営体

	3,000～5,000	5,000万～1億	1～2	2～3	3～5	5億円以上
	637	445	137	34	33	55
	667	382	151	-	35	37
	△ 30	63	△ 14	34	△ 2	18
	△ 4.5	16.5	△ 9.3	-	△ 5.7	48.6

(6) 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

	農産物の販売のあった経営体	単一経営経営体 (主位部門の販売金額が8割以上の経営体)							
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
令和2年	17,680	13,221	4,445	79	201	531	3,464	1,826	1,079
平成27年	22,791	16,733	6,214	88	165	792	4,570	1,824	1,290
前回差	△ 5,111	△ 3,512	△ 1,769	△ 9	36	△ 261	△ 1,106	2	△ 211
増減率%	△ 22.4	△ 21.0	△ 28.5	△ 10.2	21.8	△ 33.0	△ 24.2	0.1	△ 16.4

(つづき)

単位：経営体

単一経営経営体 (主位部門の販売金額が8割以上の経営体)								複合経営 (主位部門が8割未満の経営体)
花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
437	280	369	249	160	60	17	24	4,459
501	218	473	278	207	58	34	21	6,058
△ 64	62	△ 104	△ 29	△ 47	2	△ 17	3	△ 1,599
△ 12.8	28.4	△ 22.0	△ 10.4	△ 22.7	3.4	△ 50.0	14.3	△ 26.4

## 2 農業経営体(続き)

### (7) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位：経営体

	計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
令和2年	17,680	5,864	213	346	706	4,667	2,669	1,286
平成27年	22,791	7,944	412	280	1,040	6,358	2,897	1,610
前回差	△ 5,111	△ 2,080	△ 199	66	△ 334	△ 1,691	△ 228	△ 324
増減率%	△ 22.4	△ 26.2	△ 48.3	23.6	△ 32.1	△ 26.6	△ 7.9	△ 20.1

(つづき)

単位：経営体

	花き・ 花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他 の畜産
	522	387	419	296	168	68	38	31
	635	315	573	338	216	77	71	25
	△ 113	72	△ 154	△ 42	△ 48	△ 9	△ 33	6
	△ 17.8	22.9	△ 26.9	△ 12.4	△ 22.2	△ 11.7	△ 46.5	24.0

### (8) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

単位：経営体

	農産物の 販売の あった 経営体	農産物販売金額1位の出荷先別						
		農協	農協以外 の集出荷 団体	卸売市場	小売業者	食品製造 業・外食産 業	消費者に 直接販売	その他
令和2年	17,680	10,369	1,288	1,307	946	224	2,503	1,043
平成27年	22,791	13,965	1,594	1,761	1,124	247	2,994	1,106
前回差	△ 5,111	△ 3,596	△ 306	△ 454	△ 178	△ 23	△ 491	△ 63
増減率%	△ 22.4	△ 25.8	△ 19.2	△ 25.8	△ 15.8	△ 9.3	△ 16.4	△ 5.7

### (9) 有機農業に取り組んでいる経営体数

単位：経営体

	計	有機農業に取り組んでいる経営体						有機農業に 取り組んで いない経営 体
		実経営体数	水稲	大豆	野菜	果樹	その他	
令和2年	20,298	1,325	365	33	853	168	126	18,973

## 2 農業経営体(続き)

### (10) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

	計	青色申告を行っている経営体				青色申告を行っていない経営体
		小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	
令和2年	20,298	8,387	4,230	3,429	728	11,911

### (11) データを活用した農業を行っている経営体数

単位：経営体

	計	データを活用した農業を行っている経営体				データを活用した農業を行っていない経営体
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用	データを取得・分析して活用	
令和2年	20,298	3,603	2,027	1,284	292	16,695

### (12) 主副業別経営体数(個人経営体)

単位：経営体

	計	主業	65歳未満の農業専従者がいる		副業的	
			準主業	65歳未満の農業専従者がいる		
令和2年	19,518	5,163	4,768	1,657	705	12,698
平成27年	25,515	6,746	6,121	3,347	1,419	15,422
前回差	△ 5,997	△ 1,583	△ 1,353	△ 1,690	△ 714	△ 2,724
増減率%	△ 23.5	△ 23.5	△ 22.1	△ 50.5	△ 50.3	△ 17.7

2 農業経営体(続き)

(13) 年齢別基幹的農業従事者数(個人経営体)

	男女計	平均年齢
令和2年	27,832人	67.5歳
平成27年	37,625	67.0
前回差	△ 9,793	0.5
増減率%	△ 26.0	0.7

単位：人

	男							
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
令和2年	16,773人	3人	75人	206人	313人	497人	595人	606人
平成27年	21,910	10	131	303	498	575	606	651
前回差	△ 5,137	△ 7	△ 56	△ 97	△ 185	△ 78	△ 11	△ 45
増減率%	△ 23.4	△ 70.0	△ 42.7	△ 32.0	△ 37.1	△ 13.6	△ 1.8	△ 6.9

単位：人

男(つづき)							
50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
624人	840人	1,608人	2,917人	3,097人	2,289人	1,855人	1,248人
852	1,492	2,798	3,580	3,146	3,408	2,578	1,282
△ 228	△ 652	△ 1,190	△ 663	△ 49	△ 1,119	△ 723	△ 34
△ 26.8	△ 43.7	△ 42.5	△ 18.5	△ 1.6	△ 32.8	△ 28.0	△ 2.7

単位：人

	女							
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
令和2年	11,059人	4人	20人	64人	99人	190人	260人	379人
平成27年	15,715	7	28	79	149	229	341	454
前回差	△ 4,656	△ 3	△ 8	△ 15	△ 50	△ 39	△ 81	△ 75
増減率%	△ 29.6	△ 42.9	△ 28.6	△ 19.0	△ 33.6	△ 17.0	△ 23.8	△ 16.5

単位：人

女(つづき)							
50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
453人	711人	1,225人	2,134人	2,020人	1,631人	1,101人	768人
752	1,314	2,387	2,550	2,612	2,368	1,687	758
△ 299	△ 603	△ 1,162	△ 416	△ 592	△ 737	△ 586	10
△ 39.8	△ 45.9	△ 48.7	△ 16.3	△ 22.7	△ 31.1	△ 34.7	1.3

### 3 林業経営体

#### (1) 組織形態別経営体数

単位：経営体

	合計	法人化している						
		計	農事組 合法人	会社				
				小計	株式会社	合名・合資 会社	合同会社	相互会社
令和2年	358	76	-	36	36	-	-	-
平成27年	880	121	-	56	56	-	-	-
前回差	△ 522	△ 45	-	△ 20	△ 20	-	-	-
増減率 %	△ 59.3	△ 37.2	-	△ 35.7	△ 35.7	-	-	-

単位：経営体

法人化している(つづき)					地方公共団 体・財産区	法人化し ていない	個人経営体
各種団体				その他の 法人			
小計	農協	森林組合	その他の 各種団体				
30	-	26	4	10	15	267	253
55	-	40	15	10	17	742	726
△ 25	-	△ 14	△ 11	0	△ 2	△ 475	△ 473
△ 45.5	-	△ 35.0	△ 73.3	0.0	△ 11.8	△ 64.0	△ 65.2

#### (2) 保有山林面積規模別経営体数、保有山林面積及び素材生産量

単位：経営体

	計	保有山林面積規模別						
		保有山林 なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50
令和2年	358	22	13	58	69	70	38	31
平成27年	880	41	17	212	226	163	75	52
前回差	△ 522	△ 19	△ 4	△ 154	△ 157	△ 93	△ 37	△ 21
増減率 %	△ 59.3	△ 46.3	△ 23.5	△ 72.6	△ 69.5	△ 57.1	△ 49.3	△ 40.4

単位：経営体

単位：ha

単位：m<sup>3</sup>

保有山林面積規模別(つづき)				保有山林 面積	素材生産量	うち受託も しくは立木 買いによる
50～100	100～500	500～ 1,000	1,000ha 以上			
			経営体	ha	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
20	26	6	5	28,651	239,618	174,050
42	40	6	6	37,379	242,547	205,315
△ 22	△ 14	0	△ 1	△ 8,728	△ 2,929	△ 31,265
△ 52.4	△ 35.0	0.0	△ 16.7	△ 23.4	△ 1.2	△ 15.2

4 総農家  
総農家数

単位：戸

	総農家	販売農家	自給的農家
令和2年	42,296	19,425	22,871
平成27年	50,084	25,520	24,564
前回差	△ 7,788	△ 6,095	△ 1,693
増減率 %	△ 15.5	△ 23.9	△ 6.9

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

### 2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

### 3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省   都道府県   市区町村   統計調査員   調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査  (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)

### 4 調査事項（農林業経営体調査）

経営の態様、世帯の状況、農業労働力、経営耕地面積等、農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況、農産物の販売金額等、農作業受託の状況、農業経営の特徴、農業生産関連事業、林業労働力、林業の販売金額等、林業作業の委託及び受託の状況、保有山林面積、育林面積等及び素材生産量、その他農林業経営体の現況

### 5 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

## 6 調査方法（農林業経営体調査）

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

## 7 留意事項

- (1) この結果の数値は概数値であり、確定値は令和3年3月に農林水産省が公表する。
- (2) 数値については、表示単位未満を四捨五入してあるものがあり、合計と内訳の計が一致しないことがある。
- (3) 平成27年の数値は、2015年世界農林業センサス結果を2020年農林業センサスの調査項目に合わせて参考値として組替集計したものである。
- (4) 農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体については、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

## 8 用語の解説

### (1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m <sup>2</sup>
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m <sup>2</sup>
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間ににおける農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3 ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200 m<sup>3</sup>以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

## (2) 組織形態別

法人化している (法人経営体)	農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき、「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進すること」を目的として設立された法人をいう。
会社	次のいずれかに該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名・合資会社	会社法に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成7年法律第105号）に基づき、保険会社のみが認められている中間法人であり、加入者自身を構成員とすることから、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	次のいずれかに該当するものをいう。
農協	農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合以外の組合等の団体が該当する。林業公社（第3セクター）もここに含める。
その他の法人	農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、公益法人、宗教法人、医療法人、NPO法人などが該当する。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県及び市区町村をいう。 財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部で財産を有し、又は公の施設を設け、当該財産等の管理・処分・廃止に関する機能を有する特別地方公共団体をいう。

### (3) 農業経営体

#### ア 土地

##### 経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

##### 経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃貸契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

##### 耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。
- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。  
しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかつ

た。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。
- (4) 宅地内でも1 a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。
- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。
- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。  
なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。
- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。
- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。
- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

- (1) 陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地やたん水のためビニールを張り水稻を作っている土地）も田とした。
- (2) ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の本本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稻を作っていても畑とした。

畑

耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。

なお、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り替えて利用する畑）など不安定な土地も畑とした。

樹園地	<p>木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。</p> <p>花木類などを5年以上栽培している土地もここに含めた。</p> <p>なお、樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて計上した。</p>
<b>イ 農産物の販売</b>	
農産物販売金額	<p>自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。</p> <p>なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額とした。</p> <p>自給部分の見積額は含まない。</p> <p>集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。</p> <p>観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。</p>
<b>ウ 農業経営組織別</b>	
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。
<b>エ 農業経営の取組</b>	
青色申告	<p>不動産所得、事業所得、山林所得のある人で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた人が確定申告を行う際に、一定の帳簿を備え付け日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて申告する制度をいう。</p>
正規の簿記	<p>損益計算書と貸借対照表が導き出せる組織的な簿記の方式（一般的には複式簿記）を行っている場合をいう。</p> <p>法人経営体で青色申告を行っている場合は正規の簿記に含む。</p>
簡易簿記	「正規の簿記」以外の簡易な帳簿による記帳を行っている場合をいう。
現金主義	現金主義による所得計算の特例を受けている場合をいう。
有機農業	<p>化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含まない。</p>

	<p>また、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合を含む。</p>
農業経営を行うためにデータを活用	<p>効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。</p>
データを取得して活用	<p>気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>
データを取得・記録して活用	<p>「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>
データを取得・分析して活用	<p>「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO<sub>2</sub>濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。</p>

#### (4) 個人経営体

##### ア 主副業別

主業経営体	<p>農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。</p>
準主業経営体	<p>農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。</p>
副業的経営体	<p>調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。</p>
農業専従者	<p>調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。</p>

##### イ 農業従事者等

基幹的農業従事者	<p>自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。</p>
----------	---

(5) 林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林 | 自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

イ 素材生産

素材生産量 | 素材とは丸太のことをさし、原木ともいう。  
丸太の体積を表し、一般的には立方メートル（m<sup>3</sup>）の単位で表示する。  
なお、立木買いによる素材生産量を含む。

立木買いによる素材生産 | 立木を購入し、伐木して素材生産することをいう。

(6) 総農家

農家 | 調査期日現在で、経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

販売農家 | 経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家 | 経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間に於ける農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。